

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	人権対策事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 5 目	事業番号	1160	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	高内克彦	
法令根拠等	部落差別の解消の推進に関する法律伊予市人権を尊重する社会づくり条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	人権対策協議会伊予市支部等が実施する事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。			事業の対象	人権施策一般に関する庁内事務経費を主とする。		
事業の目的	人権施策に関する補助金・負担金交付事務を主とし、その他臨時的事業を行う。			昨年度の課題			
事業の内容 (整備内容)	愛媛県人権協会負担金・企業連合会負担金・人権対策協議会伊予市支部補助金・その他臨時的経費			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	7,036	8,841	0	0	0	8,720	各種行事参加者数	人	309	400	120	366
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	8,720						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	7,036	8,841	0	0	0	0						
職員の人工(にんく)数	0.17	0.17				0.17						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	8,369	10,166				10,045						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					8,852	8,852	8,852	8,852	8,852	44,260		
成果指標	指標	人権対策協議会伊予市支部会員の各種定期大会・人権啓発研修会等の事業参加者数			単位	人	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度	
	指標設定の考え方	同和問題をはじめ人権全般についての研修会、研究会に参加し、意識改革や実践力の向上と解決をめざして活動する。各種行事等への参加者数が事業の推進を計測する手段と考える。			⇒	人	目標	400	400	400	400	
	指標で表せない効果	人の心・気持ち・精神に訴えるものだけに、数値では表せない部分が多い。				実績	309	366				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		県人権対策協議会伊予市支部、隣保館が相互に連携し、人権・同和教育講座を開催し、人権意識の高揚に努めている。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	愛媛県人権対策協議会伊予市支部と連携し「人権啓発士 曜講座」を行い、差別解消の意識向上に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検証の余地がある。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために継続した活動及び取組みが必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検証の余地がある。	3								